

## 循環器・呼吸器病センター本館棟不活性ガス消火設備改修工事 実施設計業務 基本方針書

### ■病歴庫および新病歴庫の使用状況に応じた所轄消防からの是正対応の内容。

①病歴庫：病歴庫として申告・整備した空間を執務室（居室）として利用している。

消防設備として無人を前提としたCO<sub>2</sub>消火設備が整備されており、消火設備稼働時に非常に危険な状態となる。よってこれを是正対応する。

②新病歴庫：閲覧スペース（非居室）として申告・整備した空間の一部を執務室（居室）として利用している。

消防設備として非居室を前提とした窒素消火設備が整備されており、消火設備稼働時に危険な状態となる。よってこれを是正対応する。

### ■各室の改修内容

- ・ 下記以外の項目も必要に応じ遵法性を確保すること。
- ・ 所轄消防と事前協議を実施し、消防設備の申請を行うこと。
- ・ 執務に支障がない工事計画とすること。

① 旧病歴庫（本館医事課事務室）

#### 【建築】

- ・ 事務室とカルテ庫の間仕切りを天井止まりの不燃間仕切り（仕上げ共）とし開口部には常閉特定防火設備（SAT仕様）を設置する。
- ・ 不燃区画されたカルテ庫に「CO<sub>2</sub>消火設備および排気設備」を整備する。
- ・ 不燃区画された事務室に「スプリンクラー消火設備」を整備する。
- ・ コンピューター室に「スプリンクラー消火設備」を整備する。
- ・ 申告時の区画ラインに設置された区画遮蔽シャッターの随時閉鎖機能を無効化する。

#### 【電気設備】

- ・ 建築間仕切り改修に伴う、各設備機器の新設・移設・改修設計。
- ・ 建築間仕切り改修に伴う、各防災設備機器の新設・移設・改修設計。
- ・ 消火ガス排出ファンの、消防法に準拠した非常電源への改修設計。
- ・ 既存設備を含む、消火ガスの漏洩対策設計。

#### 【機械設備】

（消火設備）

- ・ 現状は二酸化炭素消火設備による警戒だが、不燃区画されたカルテ庫に二酸化炭素消火

設備、事務室にスプリンクラー消火設備を整備する。

- ・コンピューター室にもスプリンクラー設備を整備する。
- ・カルテ庫の二酸化炭素消火設備は極力既存継続使用とするが、区画の変更に伴う噴射ヘッドの増移設、配置変更、消火剤の量の変更は適切に計画する。
- ・防護区画の変更に伴い、起動装置、放出表示灯の増移設若しくは新設を行う。
- ・防護区画の変更により不要となる配管、噴射ヘッドは撤去を行う。

(空調設備、換気設備)

- ・当該エリア空調機 ACU-4、排風機 FE-228 は既存継続使用とし仕様は変更しない。
- ・空調機、排風機は他の部屋と兼用である。消火剤が他室に流入しないようにダクトに PFD を設置し防護区画を構築する。
- ・カルテ庫の消火剤排出ダクトを新設し床上まで立下げる（床上 1m 以内）。
- ・カルテ庫に設置する制気口、点検口（建築工事）などは、防護区画の気密性を確保する仕様とする。
- ・事務室、カルテ庫の空調吹出口、吸込み口の配置、風量を検討する。制気口は極力既存再使用とする（清掃を計画）。必要に応じダンパー類の設置を計画する。
- ・必要な箇所に天井点検口（建築工事）を計画する。

(自動制御設備)

- ・消火ガス排出ファンの電源改修に伴う、自動制御設備の改修設計。

## ②新病歴庫

【建築】

- ・前室を介した執務室を整備することとし、この二室に「スプリンクラー消火設備」を整備する。
- ・新設間仕切りは天井止まりの不燃間仕切り（仕上げ共）とし開口部には常閉特定防火設備（SAT 仕様）を設置する。
- ・前室および執務室の天井は「窒素ガスの漏洩防止対策」として密閉仕様とする。
- ・所轄消防に「工事中の消防設備の不備に対する指導」を仰ぎ対応を決定し設計図書に明記する。

【電気設備】

- ・建築間仕切り改修に伴う、各設備機器の新設・移設・改修設計。
- ・建築間仕切り改修に伴う。各防災設備機器の新設・移設・改修設計。
- ・既存設備を含む、消火ガスの漏洩対策設計。

【機械設備】

(消火設備)

- ・現状は窒素ガス消火設備による警戒だが、不燃区画された前室、執務室にスプリンクラー消火設備を整備する。

- ・窒素ガス消火設備は極力既存継続使用とするが、区画の変更に伴う噴射ヘッドの増移設、配置変更、消火剤の量の変更は適切に計画する。
- ・防護区画の変更に伴い、起動装置、放出表示灯の増移設若しくは新設を行う。
- ・防護区画の変更により不要となる配管、噴射ヘッドは撤去を行う。

(空調設備、換気設備)

- ・消火剤が執務室に流入しないようにダクトにはPFDを設置し、防護区画を構築する。
- ・前室、執務室との境界壁の貫通部は気密性を確保する仕様とする。
- ・執務室の空調設備の配置を検討する。機器、器具類は極力既存再使用とする(天井設備は清掃を計画)。
- ・必要に応じダンパー類の設置を計画する。
- ・必要な箇所に天井点検口(建築工事：密閉型)を計画する。

以 上